

## 貯蓄預金

(2022年4月1日現在)

1. 商品名と概要	貯蓄預金 出し入れ自由な便利さと、お預け入れ残高に応じた段階金利の有利さをあわせ持った商品です。
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 期間	定めはありません。
4. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	随時お預け入れいただけます。
(2) お預け入れ金額	1円以上
(3) お預け入れ単位	1円単位
5. 払い戻し方法	随時払い戻しいたします。
6. 利息	
(1) 適用金利	変動金利 10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上50万円未満、50万円以上70万円未満、70万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の8段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。(金融情勢によっては、複数の階層にまたがって同一の金利を適用することがあります。)
(2) 利払い方法	毎年2月と8月の当金庫所定の日に利払いいたします。
(3) 計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
7. 税金	20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%) ※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ※ マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。
8. 手数料	キャッシュカードによる払い戻しにあたっては、オンライン提携金融機関所定の手数料がかかることがあります。

9. 付加できる特約条項					
スウィングサービス	<p>普通預金との間で資金を移動させるスウィング(自動振替)サービスのお取り扱いができます。</p> <p>※ 順スウィング【普通預金⇒貯蓄預金】 ご指定の振替日に、普通預金の残高が一定金額を上回っていた場合、ご指定の金額を普通預金から貯蓄預金へお振り替えます。</p> <p>※ 逆スウィング【貯蓄預金⇒普通預金】 ご指定の振替日に、普通預金の残高が一定金額を下回っていた場合、ご指定の金額を貯蓄預金から普通預金へお振り替えます。</p>				
10. 満期日前解約(中途解約)の取り扱い	—————				
11. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内(1 預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本 1,000 万円までとその利息)で保護されます。				
12. 金利情報の入手方法	店頭の情報メーション・ディスプレイまたは当金庫ホームページをご覧ください。また、窓口にお問い合わせください。				
13. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【近畿労働金庫 お客さまセンター】 受付時間: 平日 9:00~18:00 電話番号: 0120-191-968</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレット「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.rokin.or.jp/">https://www.rokin.or.jp/</a></p>				
14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。</li> <li>下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="555 1653 1428 2000"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受付時間：平日 9:00~17:00 電話番号：06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>【弁護士会】</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031</li> <li>・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588</li> <li>・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>	受付時間：平日 9:00~17:00 電話番号：06-6364-7644	<b>【弁護士会】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031</li> <li>・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588</li> <li>・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249</li> </ul>
<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>					
受付時間：平日 9:00~17:00 電話番号：06-6364-7644					
<b>【弁護士会】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031</li> <li>・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588</li> <li>・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249</li> </ul>					

(商品説明書)

	<p>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間:平日 9:00～17:00 電話番号:0120-177-288)」へお問い合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</p> <p>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問い合わせください。</p>
15. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受け取りにはご利用できません。</li><li>・ 総合口座のお取り扱いはできません。</li><li>・ キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただけます。「J-Debit」アクセプトンスマークのあるお店(加盟店)でのお支払いやキャッシュアウトにご利用でき、ご利用金額は即時に自動引き落としされます。</li></ul> <p>※ 当金庫が利用を認めない加盟店では、キャッシュカードをご利用いただけません。</p>